

教員の1週間の勤務イメージ

教員の勤務実態調査等を参考にした、小学校教員の1週間の勤務の例(イメージ)

勤務時間8:00~16:30(うち勤務時間7:45,休憩時間0:45)として計算。勤務時間や登下校時間等は市町村、学校により異なる。

	月	火	水	木	金
8:00~8:45	朝の業務(職員朝礼、朝活動(読書等)、朝の会等)、準備等				
8:45~9:30	1時間目				
9:40~10:25	2時間目				
10:45~11:30	3時間目				
11:40~12:25	4時間目				
12:25~13:55	給食・昼休み・清掃				
14:00~14:45	5時間目				
14:55~15:40	6時間目	児童会・クラブ等	6時間目	帰りの会、下校指導 研修・職員会議等	6時間目
15:40~16:00		帰りの会、下校指導			帰りの会、下校指導
		会議、打ち合わせ、授業準備等			
16:30		勤務時間終了			

158

(3) 中学校

中学校・総則に関わる構成等の改善のイメージ

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、中学校学習指導要領及び解説における、総則に関わる構成等の改善のイメージを示すもの。

追加又は整理すべき視点(例)

中学校学習指導要領の構成

第1章 総則

教育課程の編成、実施について各教科等に関わる通則的事項を規定

第2章 各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

第1節	国語	第6節	美術
第2節	社会	第7節	保健体育
第3節	数学	第8節	技術・家庭
第4節	理科	第9節	外国語
第5節	音楽		

第3章 特別の教科 道徳

※平成31年度より

第4章 総合的な学習の時間

第5章 特別活動

第1 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標、学力の3要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
- ・道徳教育 ・ 体育 ・ 健康に関する指導

第2 内容の取扱いに関する共通的事項

- ・発展的内容の指導と留意点 ・ 指導の順序の工夫
- ・学年の目標及び内容の示し方 ・ 複式学級 ・ **選択教科の開設**

第3 授業時数の取扱い

- ・年間の授業日数(週数) ・ 生徒会活動、学校行事
- ・1単位時間の適切な設定、**短時間学習の留意点**
- ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
- ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
 - ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
 - ・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導
- 2 その他の配慮
 - ・言語活動の充実
 - ・体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
 - ・生徒指導の充実 ・ **進路指導の充実** ・ **ガイダンス機能の充実**
 - ・生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
 - ・個に応じた指導の充実 ・ 障害のある生徒の指導
 - ・海外から帰国した生徒等への適切な指導
 - ・コンピュータ等の情報手段の活用、視覚教材等の活用
 - ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
 - ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
 - ・**部活動の意義や留意点**
 - ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

学校生活の核となる教育課程の意義

中学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成を目指す資質・能力と教科等間関係の教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等

(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

部活動の位置づけ

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

青字は、小学校学習指導要領には示されていない観点

中学校・総則に関わる構成等の改善のイメージ

前文

→「社会に開かれた教育課程」の実現や学校の役割、教育課程を中核に地域・家庭と連携・協働しながら、学校教育の改善・充実を図っていくことの重要性など、今回改訂が目指す理念について示す。

何ができるようになるか

総則

第1 中学校教育の基本

- 1 教育基本法、学校教育法等の法令に示された教育の目的、目標の達成に向けた教育課程の意義
- 2 「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成
 - ・「確かな学力」 学力3要素、生徒の学習習慣
 - ・「豊かな心」道徳科を要とした道徳教育、豊かな情操の育成
 - ・「健やかな体」体育・健康に関する指導(含 安全・食育)
- 3 中学校教育を通じて育成を目指す資質・能力
 - ・「生きる力」を一體的に捉えた、中学校教育を通じて育成を目指す資質・能力の三つの柱について
 - ・中学校教育を通じて育成を目指す資質・能力と初等中等教育(幼・小・中・高)を通じて育成を目指す資質・能力との関係
 - ・各教科等間で育成する資質・能力との関係
 - ・資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの必要性
- 4 資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現
 - ・各学校において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「生徒の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を改善・充実していくことの必要性
 - ・中学校教育を通じて育成を目指す資質・能力に基づき、各学校において学校教育目標を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成すること
 - ・教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせる実施することの必要性
 - ・実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえ、教育課程を評価し改善することの必要性

第2 教育課程の編成

何を学ぶか

1. 学校教育目標に基づいた教育課程の編成
 - ・各学校において、育成を目指す資質・能力を含めて示す学校教育目標に基づき、教育課程を編成する。
 - ・各学校において、教育課程編成の基本方針を家庭・地域と共有する。
2. 教育課程の編成における共通的事項(授業時数、内容の取り扱い)
 - ・年間の授業日数(週数)
 - ・生徒会活動、学校行事
 - ・1単位時間の適切な設定、短時間学習の留意点
 - ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
 - ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え
 - ・指導の順序の工夫
 - ・学年の目標及び内容の示し方の趣旨
 - ・複式学級・選択教科の開設 ・ 道徳教育の内容
3. 学校段階間の接続
 - ・小学校・高等学校との接続と義務教育学校、中等教育学校(初等中等教育全体を見通しつつ、小学校、高等学校との接続に配慮すること)
 - (9年間を見通した教育を行う義務教育学校の特色を生かした工夫をすること)
 - (6年間を見通した教育を行う中等教育学校の特色を生かした工夫をすること)
4. 横断的に育成を目指す資質・能力と教科等間関係
5. 全体として調和の取れた指導計画
 - ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
 - ・各教科等の内容の指導上のまとめり(単元、題材、主題)の重要性を踏まえ、指導事項のまとめ方や重点の置き方を工夫した効果的な指導

第3 教育課程の実施と学習の評価

1 教育課程の実施

どのように学ぶか
何が身に付いたか

(1) 指導内容の具体化

- ・ 第2章以下に示す各教科等の内容について、育成を目指す資質・能力をイメージし、主体的、対話的で深い学びを通じて計画的に育成するために、指導上のまとまり(単元、題材、主題など)を作りあげることの重要性
- ・ **特に重要となる学習活動の在り方**
 - 一 資質・能力の育成の基盤としての言語の役割と言語活動を充実させることの必要性
 - 一 体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
 - 一 生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
(↑それぞれの活動等の意義や必要性、主体的・対話的で深い学びとの関連を記述)

(2) 教育課程の実施上の留意事項

- ・ 発展的な内容の指導と留意点
- ・ コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
(情報活用能力の育成と情報機器の活用とを分けて記述) (※第2の3との関係整理)
- ・ 学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実

2 学習評価の充実

- ・ 各教科等の目標に応じて評価を行う
- ・ 各学校において目標を定め、観点別に評価を行う
(※各教科等の観点は示さない)
- ・ 生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果などを評価し、指導の改善を行い、生徒の資質・能力の育成に生かす。

生徒の発達を
どのように支援するか

第4 生徒の発達を踏まえた指導

1 生徒の発達の支援

- ・ 学級経営の充実を図り、教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導を充実すること。
- ・ 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導(キャリア教育)を行うこと
- ・ 生徒の実態に応じ個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟度別指導、課題学習、補充・発展学習など、個に応じた指導を充実すること
- ・ ガイダンス機能の充実

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒への指導

- ・ 個々の生徒の生涯の状態や学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
 - ・ 特別支援学級における教育課程の構造、配慮事項について
 - ・ 通級による指導に関する教育課程の構造、配慮事項について
 - ・ 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について
- ##### (2) 海外から帰国した生徒等の学校生活への適応や日本語指導
- ・ 個々の生徒の学校生活への適応と外国における経験を生かした指導
 - ・ 日本語の習得に困難のある生徒への指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと

実施するために何が必要か

第5 学習活動の充実のための学校運営上の留意事項

1 学校の指導体制の充実

- ・ 学習指導を改善・充実していく体制(校内研修体制)
- ・ 学校間の連携、交流
- ・ 部活動の意義や留意点(教育課程との関連、地域連携)

2 家庭・地域との連携・協働

- ・ 家庭や地域との連携・協働
- ・ 障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習
- ・ 世代を越えた交流の機会(高齢者、異年齢の児童生徒など)

第6 道徳教育推進上の配慮事項

- 1 全体計画の作成、道徳教育推進教師
- 2 指導の重点
- 3 豊かな体験の充実、
- 4 家庭、地域との連携・協働

※ 各教科等の見方・考え方

⇒各教科等の学習において働かせる「見方・考え方」について、総則及び各教科等(解説を含む)において、その趣旨と具体的な内容を示す。

162

中学校段階で育成を目指す資質・能力について

中学校段階で育成を目指す資質・能力 <論点整理(抄)>

○ 中学校においては、義務教育を行う最後の教育機関として、教育基本法第5条第2項が規定する「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎」及び「国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質」を卒業までに育むことができるよう、小学校教育の基礎の上に、中学校教育を通じて身に付けるべき資質・能力を、三つの柱に沿って、教育課程全体及び教科等ごとに明確化し、その育成を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させることが求められる。

○ 特に外国語教育については、上記②のとおり、3年間を通じて毎学年週4コマ、合計で420単位時間の授業時数となっている。小学校段階での充実を前提に、この成果を最大化して高等学校教育につなぐ観点から、互いの考えや気持ちを伝え合うことなどを通じて思考・判断・表現を行うことができる指導内容などの抜本的な質的改善や、教科書を含めて必要な教材の改善・充実が求められる。

○ そうした中で、現行学習指導要領の各教科等の授業時数や指導内容を前提としつつ、2.(2)②に示した「特にこれからの時代に求められる資質・能力」を踏まえ、関連する各教科等の改善を図るとともに、教科等間の関係性を可視化していくことが必要である。

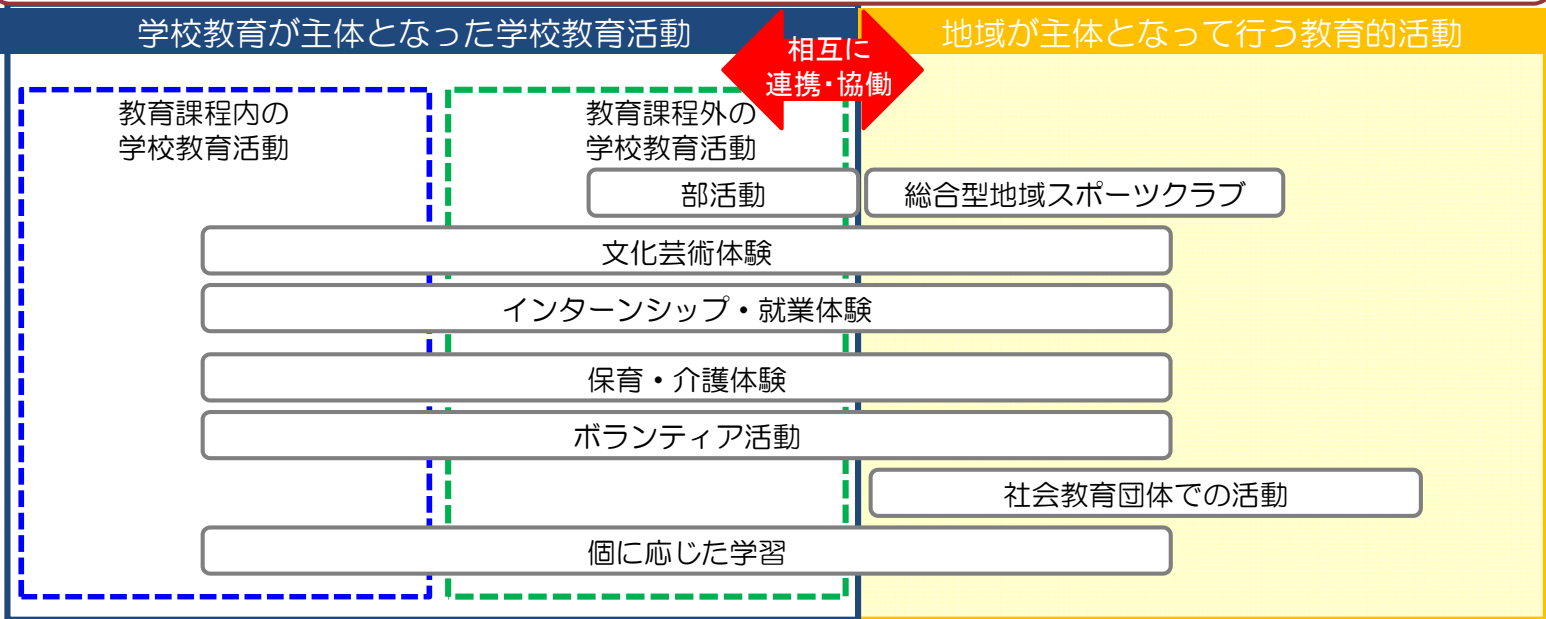
○ その際、小中一貫教育の制度化に伴い、4-3-2や5-4といった柔軟な学年段階の区切りの設定や、小・中学校の9年間を一貫した教育課程の編成などが期待されることも踏まえ、義務教育としての小・中学校教育の一貫性を強化する視点や、義務教育学校や小中一貫型小・中学校(仮称)における特色ある取組に向けた柔軟な運用を可能とする視点から、義務教育の9年間を見通した学習指導要領の在り方も検討する必要がある。

163

教育課程外の学校教育活動や地域主体の教育活動と、教育課程との関係

Point 1

「社会に開かれた教育課程」の視点から、授業での学びと教育課程外の多様な教育活動とを関連付けることにより、生徒が、多様な分野の学びや社会とのつながり、キャリア形成の可能性に触れながら、自分の興味・関心を深く追究する機会を実現し、人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を育成する。



Point 2

「社会に開かれた教育課程」の理念の下、生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかという教育目標を共有しながら、学校と地域がそれぞれの役割を認識した上で、共有した目標に向かって、共に活動する協働関係を築き、教育活動を充実する。

Point 3

教育課程内外の活動が相乗効果を持って生徒の資質・能力の育成に資するものとなるよう、教育課程外の活動についても、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を共に目指すものとする。生徒の学びと生涯にわたるキャリア形成の関係を意識した教育活動が展開されることが重要であり、短期的な学習成果のみを求めたり、特定の活動に偏ったりするものとならないよう、その実施形態や活動時間の適切な設定など、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮する。

部活動の学習指導要領上の位置付けについて

中学校学習指導要領(平成20年3月告示) 総則編 解説

13 部活動の意義と留意点等(第1章第4の2(13))

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

中学校教育において大きな役割を果たしている「部活動」については、前回の改訂により、中学校学習指導要領の中でクラブ活動との関連で言及がなされていた記述がなくなっていた。これについて、平成20年1月の中央教育審議会の答申においては、「生徒の自発的・自主的な活動として行われている部活動について、学校教育活動の一環としてこれまで中学校教育において果たしてきた意義や役割を踏まえ、教育課程に関連する事項として、学習指導要領に記述することが必要である。」との指摘がなされたところである。

本項は、この指摘を踏まえ、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動について、①スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものであるとの意義、

②部活動は、教育課程において学習したことなども踏まえ、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく機会であることから、第2章以下に示す各教科等の目標及び内容との関係にも配慮しつつ、生徒自身が教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識するよう促すなど、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるようにするとの留意点、③地域や学校の実態に応じ、スポーツや文化及び科学等にわたる指導者など地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うとの配慮事項、をそれぞれ規定したものである。

各学校が部活動を実施するに当たっては、本項を踏まえ、生徒が参加しやすいように実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。

体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける主な意見等

- 運動部活動を学校教育の一環として位置づけるということは重要。異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど教育的意義が高い。
- ワークライフバランスを犠牲にして部活動に関わっている教員も多数いる。部活動は、教員にとって大きな負担となっていることに留意すべき。
- 教育課程外の活動として、教員と生徒と一緒に活動すること自体が大きな意義。学校の教育活動の一環として外部指導者等の協力を得ながら質の高い活動ができるような取組が求められる。
- チームとしての学校の在り方に関する答申がされたところであり、学校内はもとより学校外の資源も適切に活用した協力体制のもとに充実した取組がなされることが期待される。
- 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動といった視点は引き続き重要。活動の形態については、複数種目、シーズン制及び生徒のニーズに応じた活動などについて一層充実させていく必要がある。
- 競技に偏った指導ではなく、生涯を通して運動を継続できるようなねらいを持つという視点も重要。
- 部活動も大切な教育活動だが、やはり授業が一番大事。部活動を一所懸命やり過ぎて、授業の質が落ちてしまうのはよくない。部活動は、外部の方にもお手伝いいただけるような仕組みをつくっていくことが今後重要になる。

166

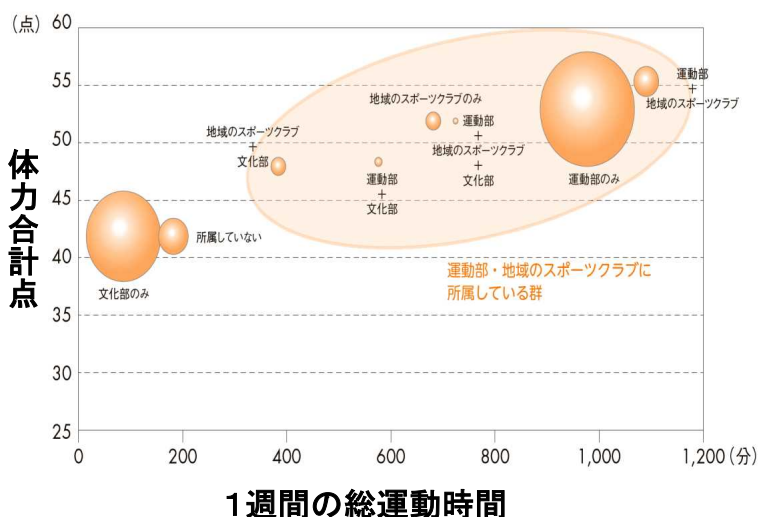
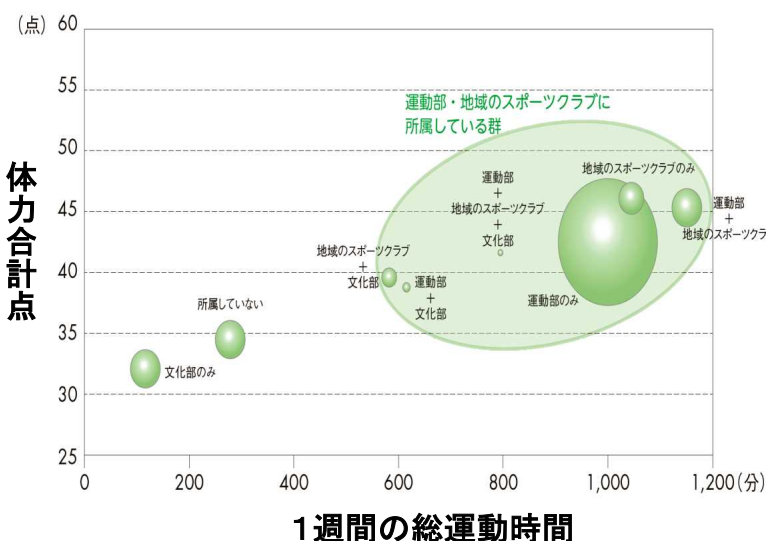
運動部活動と運動習慣、体力等の関係

運動部や地域のスポーツクラブに所属している中学生は、1週間の総運動時間が長く、体力合計点も高い。

平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より（中学2年生の結果）

男子 有効回答数521,523

女子 有効回答数499,590



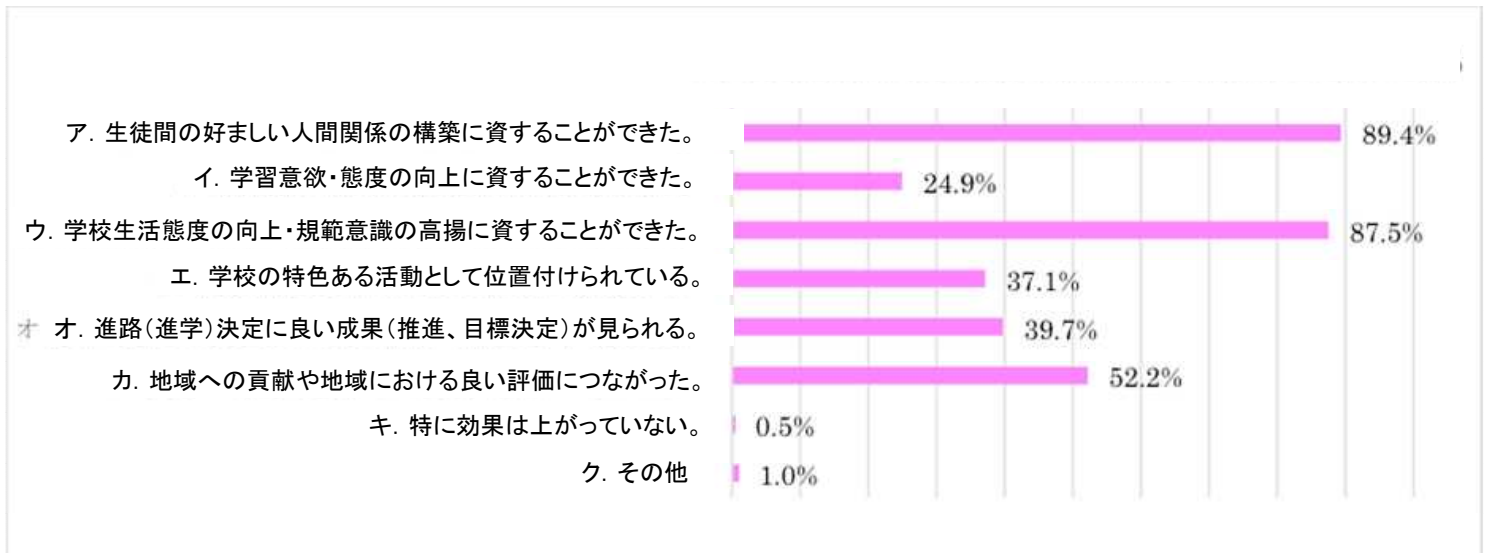
平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

国・公・私立学校の小学校5学年、中学校2学年の原則として全児童生徒を対象（特別支援学校、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒については、その障害の状態等を考慮して個別に参加の是非を適切に判断）

部活動の在り方に関する調査(全日本中学校長会)

(2)部活動の学校生活における効果についてお聞きします。次の項目からお選びください。【複数回答可】

ア 生徒間の好ましい人間関係の構築に資することができた。	オ 進路(進学)決定に良い成果(推薦、目標決定)がみられる。
イ 学習意欲・態度の向上に資することができた。	カ 地域への貢献や地域におけるよい評価につながった。
ウ 学校生活態度の向上・規範意識の高揚に資することができた。	キ 特に効果は上がっていない。
エ 学校の特色ある教育活動として位置付けられている。	ク その他 ()



168 (出典)全日本中学校長会 平成27年度調査研究報告書

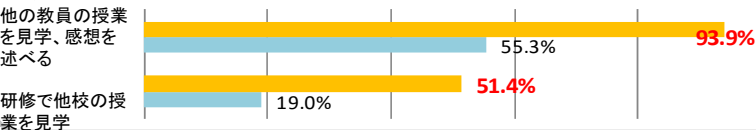
我が国の教員の現状と課題 - TALIS2013結果概要 -

日本
参加国平均

校内研修等で教員が日頃から共に学び合い、指導改善や意欲の向上につながっている

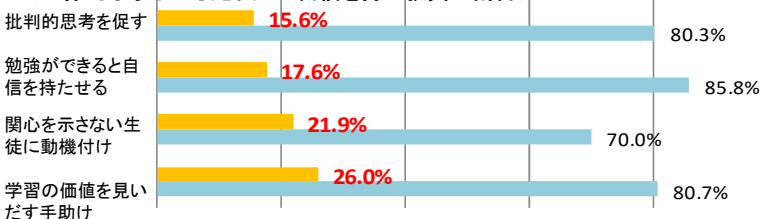
- 日本の学校には教員が学び合う校内研修、授業研究の伝統的な実践の背景があり、**組織内指導者による支援を受けている割合、校長やその他の教員からフィードバックを受けている割合が高い。**
- 教員間の授業見学や自己評価、生徒対象の授業アンケートなど多様な取組の実施割合が高い。
- これらの取組の効果として、**指導実践の改善や仕事の満足度、意欲等の面で好影響**があると回答している教員の割合が参加国平均よりも高い。

<授業見学の実施状況>

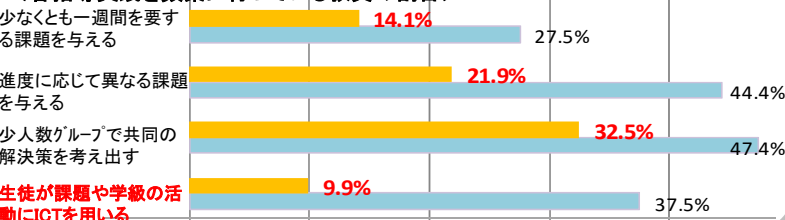


教員は、主体的な学びを引き出すことに対する自信が低く、ICTの活用等の実施割合も低い

<主体的な学びの引き出しに自信を持つ教員の割合>



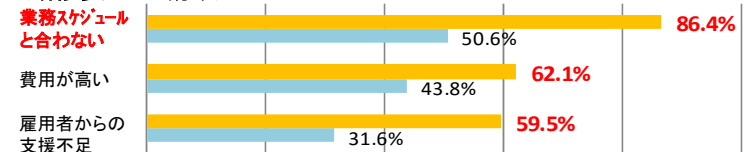
<各指導実践を頻繁に行っている教員の割合>



研修への参加意欲は高いが、業務多忙や費用、支援不足が課題

- 日本の教員は公式の初任者研修に参加している割合が高く、**校内研修が盛ん**に行われている。
- 日本では、**研修へのニーズが全体的に高い**が、参加への障壁として業務スケジュールと合わないことを挙げる教員が特に多く、**多忙であるため参加が困難な状況**がある。

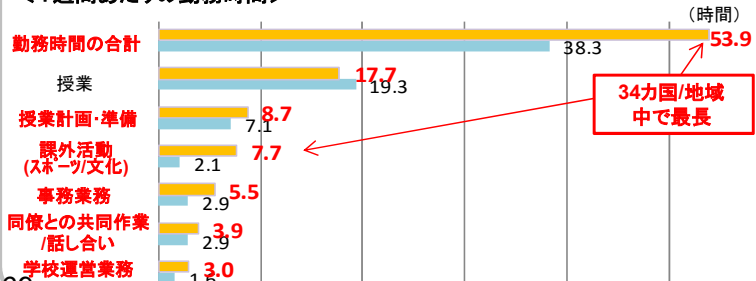
<研修参加への妨げ>



教員の勤務時間は参加国中で断トツに長い! 人員不足感も大きい

- 日本の教員の**1週間当たりの勤務時間は最長**。
- 授業時間は参加国平均と同程度であるが、**課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長く、事務業務、授業の計画・準備時間も長い**。
- 教員や支援職員等の不足を指摘する校長も多い。

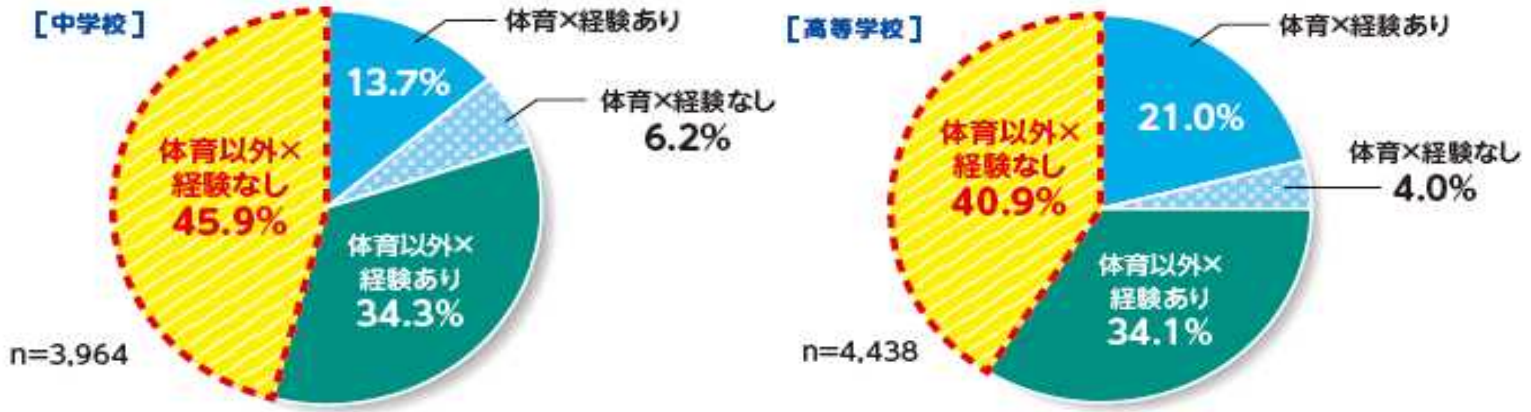
<1週間あたりの勤務時間>



運動部活動指導者の実情

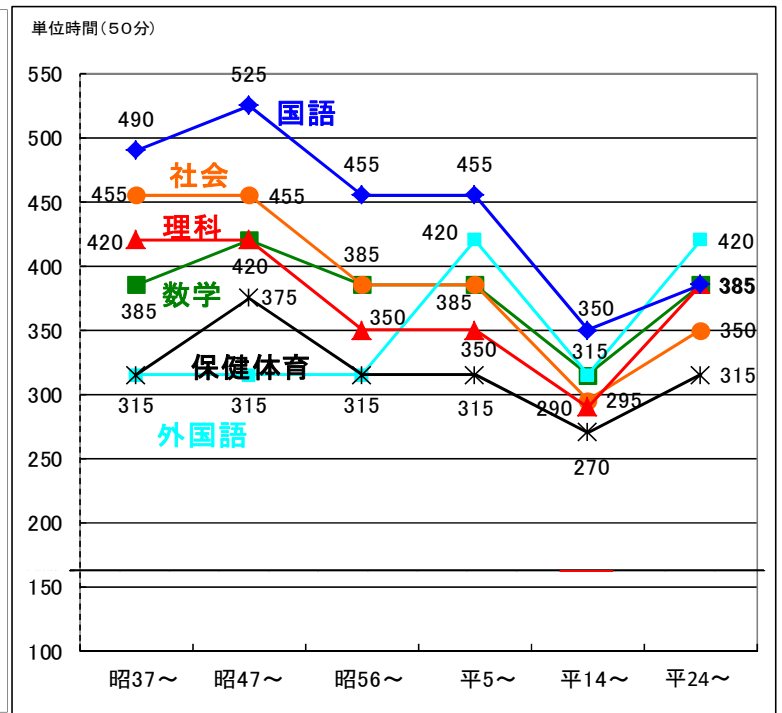
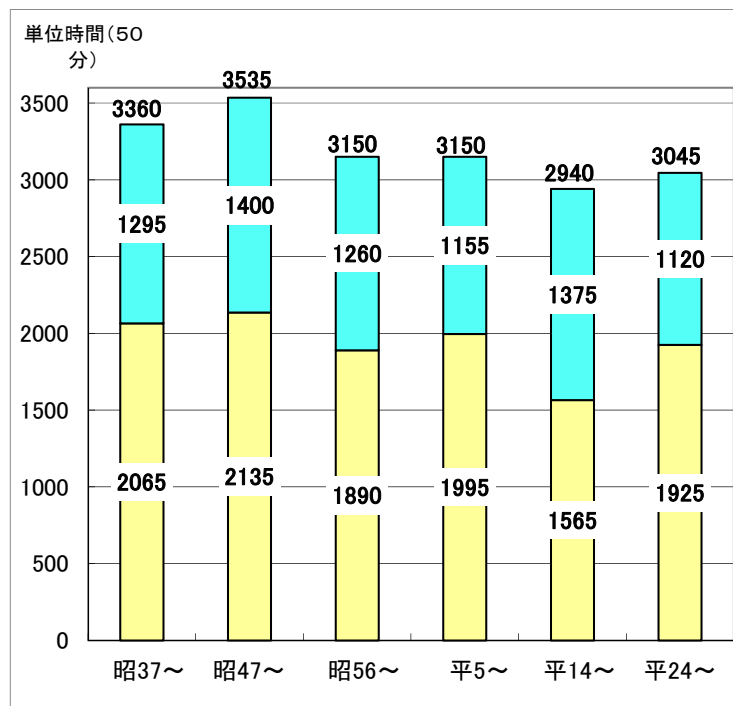
担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無

- 体育×経験あり：「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
- 体育×経験なし：「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」
- 体育以外×経験あり：「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
- 体育以外×経験なし：「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」



(出典)「学校運動部活動指導者の実態に関する調査(平成26年7月)」((公財)日本体育協会)

中学校授業時数の推移



- : 国語, 社会, 数学, 理科, 外国語の授業時数の合計
- : 上記以外の教科等の授業時数の合計